

令和7年6月30日

各位

いわき信用組合

理事長 金成 茂

### 不祥事案に対する追加調査の実施及び特別調査委員会の設置について

このたび、信用を第一とする金融機関と致しまして極めて重大な不祥事を発生させ、お客様には多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますこと、あらためて深くお詫び申し上げます。

令和7年6月16日付「不祥事に関するお詫びと経営体制刷新のお知らせ」にてお知らせしたとおり、当組合は、令和7年5月30日に公表いたしました第三者委員会による調査結果を厳粛に受け止め、新経営体制の下、組織文化の改革、コンプライアンス意識の徹底と法令遵守に基づくお客様本位の業務運営態勢の構築に真剣に取り組んで参ります。

一方、第三者委員会からは、調査に対する当組合の協力姿勢に強い疑義を示された上、不祥事案の実態解明に向けて、更なる調査を行う必要がある旨指摘されました。

当組合は、第三者委員会からの指摘を深刻に受け止め、可能な限りの実態解明を図るべく、下記のとおり当組合と利害関係のない外部専門家から構成される特別調査委員会を設置し、同調査委員会に追加調査等を委嘱することといたしました。

当組合は、第三者委員会の調査に対する誠実な対応を欠いたことを猛省し、新経営体制の下、特別調査委員会の調査に全面的に協力して参ることをお約束いたします。

### 記

#### 1. 特別調査委員会の構成

委員長：弁護士	貞弘賢太郎	(シティニューワ法律事務所)
委員：公認会計士	井上 寅喜	(株式会社アカウンティング・アドバイザー)
委員：弁護士	平井 太	(株式会社アカウンティング・アドバイザー)

## 2. 委嘱事項

- (1) 不正融資事案（いわゆる「甲事案」）の追加調査
- (2) その他の不正行為の追加調査
- (3) (1)及び(2)の調査結果による当組合計算書類への影響額の算定
- (4) その他特別調査委員会が必要と認めた事項
- (5) (1)ないし(4)を踏まえた、追加的な原因分析及び再発防止策の提言

以 上

**【本件に関するお問い合わせ先】**

電話番号：0246-92-4111

担 当：野村、瀬谷

受付時間：平日午前9時～午後5時